



広報

まつの

平成27年

11

月号

November



吉野生保育園児による芋掘り学習が行われました。
これは、松野東小学校と合同で行われたもので、
園児たちは、芋の収穫を行い、友だちとお芋の大き
さや重さを比べながら、楽しんでいました。

平成27年第3回松野町議会定例会

平成27年第3回松野町議会定例会が、8月26日に招集され、26日、9月18日に提出議案などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

報告 松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案 松野町手数料条例の一部を改正する条例について
松野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
平成27年度松野町一般会計補正予算（第2号）
平成27年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
動産の買入れについて
松野町教育委員会教育長の任命について

▼原案どおり可決されました。

認定 平成26年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について
平成26年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
平成26年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
平成26年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
平成26年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成26年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
平成26年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

▼原案どおり認定されました。

発議 松野町議会会議規則の一部を改正する規則について

▼原案どおり可決されました。

補正予算の概要

平成27年度松野町一般会計予算補正予算（第2号）

補正額：2千190万6千円（補正後の予算額：34億840万2千円）

【主な補正理由】

議会費 本会議及び常任委員会等における会議録の作成について、音声認識・編集システムを導入し、情報公開のスピード化と事務の効率化を図るため、議事録作成支援システム購入費324万円を計上。

総務費 企画費に、移住・定住促進対策の一環として、当初予算において措置している住宅リフォーム補助金について、利用実績見込みにより、5件分の100万円を追加。戸籍住民基本台帳費には、マイナンバー制度の導入に係る個人番号カードの申請処理、製造・発行事業等を、地方公共団体が共同して運営する組織として設立した「地方公共団体情報システム機構」へ委任するため、通知カード・個人番号カード関連事務費負担金149万1千円を計上。

農林水産業費 日本型直接支払事業費に、農地・農業用施設等の保全活動を行う組織を対象として交付される農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金について、今年度から新たに対象となる8組織の新規追加や既存組織に係る対象面積の追加により、多面的機能支払交付金190万円を追加。鳥獣被害対策費には、昨年度から稼働している獣肉処理加工施設について、運営に必要となる設備が一部不足していることから、プレハブ冷蔵庫、石油ボイラー、エアコン及び電動チェーンブロック購入費493万9千円を計上。

災害復旧費 林業施設災害復旧費に、本年6月11日から12日にかけての梅雨前線豪雨により、林道葛川線において法面崩壊の災害が発生したことに伴い、その復旧事業に係る工事請負費700万円を計上。

平成27年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額：1千561万7千円（補正後の予算額：7億6千361万7千円）

基金積立金に、前年度繰越金を財源とする介護保険介護給付準備基金積立金1千38万4千円を追加。また、諸支出金には、前年度の国庫負担金等の精算に伴う予算措置として、償還金利子及び割引料に、返還金523万3千円を追加。

一般質問

土居 一誠 議員

問 森の国防災対策の推進について

1 自助、共助、公助の一般的な考え方については全町的に理解されてきているように思われるが、自助とは何をどのようにどこまですれば良いのか。また、共助では向こう3軒両隣り、御近所さんの具体的な行動の起し方など末端の日頃の訓練が必要と考えるが、指導する考えはないか伺いたい。

町長答弁

「自助」については、自分自身と家族の命は自らを守るということ、地震が発生したならばまずテーブル等の下に避難して自分の身を守る。揺れが収まったら火の元の確認、始末をする。その後、家族の安否を確認、避難経路を確保するという一連の行動が「自助」にあたります。

そして「共助」と言われるものが近隣住民の安否を確認すること、近所で家屋が倒壊して埋もれている人はいないか、火災は発生していないかと行動を起こして、もしも被災している人を発見したならば地域の人たちで協力して助け合うということです。

そして、国や地方公共団体が取り組む「公助」。この3本柱が重要であると言われていきます。

平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」では、家屋の倒壊による生き埋めや建物などに閉じこめられた人のうち、約95%は自力または家族・友人・隣人等に救助され、消防等の公的機関に救助された人は、わずか1%だったというデータがあります。このことから「自助」「共助」の大切さ、また「公助」

を加えた相乗効果により、被害を最小限に食い止めることができるものと考えています。

これについては、7月26日に開催しました「森の国安全で安心なまちづくりフェア」で「地震体験車」「煙体験ハウス」「応急手当訓練」を実施して意識啓発をしたところです。また、あわせて実施した「避難訓練」も防災・減災対策推進の一助になったと考えています。今年度は、町制60周年記念ということで規模を拡大して実施しましたが、例年実施している防災フェアでも「地震体験車」「煙体験ハウス」「応急手当訓練」等を実施しており、参加いただいた住民の方々には防災意識の高揚を図ってもらっていることと思います。

また、自主防災会が実施する防災訓練についても要請があったら消防署に協力をしてもらい「応急手当訓練」を実施しており、今年度は、6月に目黒地区でも実施しました。今後も機会を捉えて他の自主防災会に対しても防災訓練の実施について促していきたいと考えています。

2 高齢社会は寝たきり、足腰の痛み、体調不良、一人では移動困難な人、しかも一人で頑張っておられる人が年々増えている。災害時の搬送手段として「小型のリヤカー」や「低重心のブレーキ付き四輪キャリ」が最も優れているのではないかと検討されている組がある。共助について町民が真剣に取り組んでいる証拠だと思つ。

このことから、町民の日常、具体的な防災への対応についてどのように指導され対処されるか、伺いたい。

町長答弁

高齢者等の避難対策についての備えについてですが、災害対策基本法により、高齢者、障害者など災害時の避難行動に支援を必要とする人を「避難行動要支援者」と位置付けられています。この「避難行動要支

援者」は自主防災会で対象者を選定し、要支援者1人に対してできる限り2人の避難支援者を選任することとされています。そのように選定された要支援者を台帳で管理しており、状況の変化に応じて適宜登録台帳の内容を更新しています。

そして、印刷した台帳を各自主防災会に配布して非常時における援護体制を確保しています。

また、歩行困難者等の移動を助ける目的で平成17年度に各自主防災会に担架を配備しているところですが、担架は担ぐ人の負担が大きいというデメリットもあります。そこで今年度、県の市町避難対策支援強化事業費補助金を活用して目黒地区と吉野地区の自主防災会に災害時に要救助者を乗せて移動させることを目的とした軽量リヤカーの導入を予定しています。このリヤカーは、ノーパンクタイヤを装着しており災害時に機動力を発揮します。そのリヤカーを避難訓練等で活用してもらい、その結果を踏まえて今後更なる導入も検討していきたいと考えています。

また、町では非常時に高齢者や障がい者など、一般の避難所では生活に支障をきたす人を受け入れる福祉避難所として宇和島地区広域事務組合と協定を結び特別養護老人ホーム古城園を指定しているところです。

災害弱者と呼ばれる高齢者、障がい者、そして乳幼児等が、災害時に身を守るためにはどのように行動したらよいか、また、地域でどのような助けあい体制をとればよいかを町民の皆さんに理解してもらえらる機会を設けるよう自主防災会連絡協議会や防災士連絡協議会と連携して取り組んでいきたいと考えています。

防災訓練、避難訓練等はどれだけ実施してもやり過ぎるということはありません。実施すればするだけ住民の意識向上へとつながり、それが非常時における防災・減災対策へとつながっていくという信念のもと、今後、防災行政への取組みを推進していきたいと考えています。

3 人間生活の最重要な要素はいつの時代も「水」である。南海大地震が予測される今日、事前の対策を講じておくことの重要性を感じる。それは「井戸水」の活用である。打ち抜き井戸でなく、本格的な石積み井戸で現在でも水量の多い立派な井戸が町内には多く残されていると予測される。利用にあたっては水替え、清掃、水質検査、手押しポンプの設置、日常の管理をどうするのか等検討課題もあるが、大災害時の備えとして検討しているのかどうか伺いたい。

町長答弁

今後発生が予想される東南海地震など大規模災害発生直後は、ライフラインに大きな影響が出るのが想定され、中でも日常生活に大きく関係するのが水の供給であると考えています。水道が寸断されると、飲料水のみならず、生活全てにおいて水のない不自由な生活を強いられることになり、安心・安全な水を安定供給するためには、被災した水源地及び配管の早期復旧はもちろんのこと、当面の水の確保は最重要課題です。災害発生時の井戸水の活用については、井戸所有者と協定を締結し、登録制度として運用され、災害時の生活用水・飲料水として活用ができるよう取り組まれている自治体もあり、東京都では23区内で2769本の井戸が非常災害用井戸に指定され、千葉市では市内小学校10ヶ所に井戸を設置しています。また、事業用として使用されている井戸を災害時に開放するよう事業所と自治体が協定を締結している事例もあります。そのほとんどは生活用水としての活用であり、飲料水については、厚生労働省の「飲用井戸等衛生対策要領」及び「愛媛県飲用井戸等衛生対策要領」に基づき、1年に1回の水質検査を実施し、基準に適合する必要があると。井戸の管理面では、設置者等に対し、みだりに人畜が当該施設及びその周辺に立ち入って水が汚染されるのを防止するため、必要に応じて当該施設に

鍵を設置し、柵を設けるなど適切な措置を講ずるよう指導することとなっております。場合によっては、所有者への負担を強いることもあります。滅菌装置、硝酸態窒素などの除去装置も必要であり、家庭用のものであれば10万円程度からあるようです。いずれにしても井戸水は応急的、かつ一時的な措置として位置づけられ、運用されているようです。また、地震や水害など災害の種類によっては、水質及び水量への影響、枯渇も考えられるため、活用できなくなることも考えておかなければなりません。

以上のことから、飲料水は備蓄での対応が適切であり、生活用水としての井戸水の活用は検討の余地が十分にあると考えられます。

当然ながら、災害時には停電している可能性が高く、復旧に時間を要する恐れもあることから、手押しポンプでの給水が現実的で電動ポンプから手押しポンプへの交換が必要であり、地域によっては井戸が不足または無い場合も考えられることから、新たに設置することも検討しなくてはなりません。

まずは、現在町内に存在する井戸の設置数を把握できていないことから、設置状況調査を実施し、現状を把握した後、井戸水の活用について検討していく必要があると考えています。

4 「倉ハザ水路」(鯛川)の改良工事が完成したことによる松丸上地区への導水の見通しについて問う。改良前から長い導水の歴史があり、この流水が初期消火活動や環境美化に役立ってきた。一日も早く水が来ることが地域住民の願いであるが、今後の見通しについて伺いたい。

町長答弁

松丸水路改修工事は、中山間地域総合整備事業で愛媛県が事業主体となって実施しているもので、全体延長471mの計画のうち、下流部265mの工事が平

成26年度に完了しており、残りの上流部206mについては、今年度末までに完成する予定となっております。この事業は、農水省所管の国庫補助事業で、鯛川倉ハザ橋上流部の取水口から、豊松橋たもとにある放水路までの農業用水路の改修工事が対象であり、そこから先の町なかにある生活排水路については農業用施設と見なされないため、今回の工事区間には含まれていません。このため、実際に松丸水路の水を町なかへ導くことになれば、水路の泥上げや漏水部分の補修などが必要になってくると思われませんが、その作業については、松丸部落など地域住民が主体となって実施してもらうようお願いすることとなります。また、常時水を流すことになれば、日常的な維持管理作業は他の生活排水路と同様に、受益者が中心となって行うつもりになります。

ただし、松丸部落の町なかには水が通ることは、火災時の初期消火や生活環境の美化に大きな効果が見込めることから、町行政としても可能な限り支援したいと考えています。

村尾 重利 議員

問 観光施設の運用について
次の各事項について、基本方針や業務計画に対して現在までにどう取り組んでいるのか、また今後の取組みについて伺いたい。

1 虹の森公園がごもり市場における生産者の現状調査と営農指導、集出荷に対する支援、消費者ニーズの還元、加工品開発への誘導等への取組み状況について

町長答弁

生産者の現状調査と営農指導では、出荷量の多い中核的な会員農家に対して、JA鬼北農業支援センター

及び県東北農業指導班と連携して、日常的に聞き取り調査を行うなどコミュニケーションの強化を図っています。その中で、かごもり市場で需要の多い指定14品目野菜や、消費者の人気の高い希少野菜を積極的に栽培するようお願いするとともに、その種子や苗の購入経費に対する補助、栽培に関する指導支援などによって、会員農家の出荷量が少しでも増加して収入がアップするような取組みを実施しているところです。

また、かごもり市場を屋内型にしたメリットを活用して、朝の出荷と夕方の引取りの1日2回の作業を、1回の来場で処理できるように改善していますが、やはり産直市場の最大のセールスポイントは商品の新鮮さにあることから、販売状況を常に確認して品質の保持と品揃えの充実には最大限配慮していただくようお願いをしています。併せて、遠隔地の出荷者に対しては、モデル地区を選定して集出荷の代行事業を試験的に運用することとしており、その説明会を順次実施しているところです。本格的な運用を開始する際には、役員会等の機会に出荷者の皆さんと再度協議をしながら、運営の仕組みや経費の分担などについて詳細を詰めたかと考えています。

消費者ニーズの還元と加工品開発への誘導に関しては、これまで委託販売だけであつたかごもり市場ですが、出荷者による対面販売ができるように役員会で方針変更を決定し、それを会員に周知しています。その一環として、生産者と消費者が直接顔を合わせて商品の説明やPRができる「ファーマーズマーケット」を開催しており、生産者自らが消費者のニーズを把握できる環境を整えています。併せて、町内外の物産展に出店した場合には、購買者に対して商品アンケートを実施して、その結果を生産者にフィードバックしています。また、加工品開発への支援策として、町の委託を受けた商工会が事業主体となつて「森の国特産品キットオフ助成制度」を運用し、平成26年度に2件、平成27年度に3件を採択して特産品開発を後押し。さらに、

年度内に数件の申請がある見込みとなっております。

2 観光交流施設や歴史文化施設、農林業施設との連携による観光体験メニューの開発について

町長答弁

「行政主導から住民との協働へ」「ハード中心からソフト重視へ」を基本方針とする「森の国観光戦略第2章」を推進していく中で、住民自らが地域の資源を活用した観光コンテンツを立ち上げることで、ローカルビジネス、コミュニティビジネスとして定着しつつあります。

特に、アウトドアセンターとしての万年荘を拠点として展開しているキャニオニングなどアウトドアスポーツについては、その良好な環境や利便性の高さでいまや日本でも有数のアウトドアの聖地としての評価を得ているほか、ローズガーデンやおかあさんレストランなどの新たな観光交流アイテムも誕生しています。今後は、来年度に開催される「えひめいやしの南予博2016」との相乗効果を最大限活用しつつ、町内の施設はもとより近隣の市町とも一層連携を強化して、マウンテンバイク用のコース創設やレンタサイクルの乗捨てシステムの構築、河後森城と連動した中世食文化の再現事業など更なる観光コンテンツの充実に取り組んでいきたいと考えています。

3 観光交流施設の機能充実と指定管理者との連携による誘客対策について

町長答弁

滑床観光施設では、森の国ホテル等の指定管理者である共立メンテナンス、万年荘の指定管理者であるNPO森の国ネットと連携して、キャニオニングやネイチャーガイド、溪流釣り体験などに取り組み、体験プログラム利用者も年々着実に増加しています。

虹の森公園については、サイクリング関連事業充実

のほか、キャンピングカーユーザーを対象にしたRVパークをオープンさせており、夏休み期間ということもあり常にキャンピングカーが停車している状況です。また、森の国ぼっぱ温泉を含むふれあい交流館については、展示ギャラリーで写真や俳句などの各種企画展を積極的に開催しているほか、観光案内所としての情報発信機能を強化しています。さらに、まぎポイラー導入を柱とするぼっぱ温泉の大規模改修事業が実施設計の段階となっておりますが、その中で観光客にも地域住民にも愛される温泉となるような仕組み、仕掛けを取り入れたいと考えています。

旅行商品の開発については、滑床渓谷をはじめとする天与の大資源と、半世紀を超える長い歴史を拠り所とする森の国松野町の観光戦略は、他の市町では真似できない魅力にあふれた実効性のある地方創生のための施策であると思っています。

そして、この事業効果を一層確実なものとするために必要な仕組みとして、それぞれの観光コンテンツをつないで点から面に展開し、地域全体をブランド化していく「観光プラットフォーム」の構築が必要であると認識しています。現在、すでにその成果がいくつか上がっており、まだ町内で旅行業免許を取得した団体がいないため民間のツアーエージェントと連携しての事業となりますが、松野町の地域資源を活用したグリーンツーリズムツアー「きちみんか森の国2015」や「マルゴト1年棚田で米づくりツアー」、「松丸街道戦国絵巻ツアー」などの旅行商品を造成販売し、実際にツアーを催行して松山市や遠く首都圏からも誘客しています。

また、今年の秋から30年ぶりに復活するいもたきイベント「松野ふるさとかに雑炊会」も、地域住民主体のコンテンツとして大いに期待しているところです。

今後、観光客の旅行の動機が「どこに行く」から「何をやる」に変化することが予測されますが、本町を中心とする四万十川上流、予土県境域の観光ワンストップ

プ窓口の整備と、地域資源の持つそれぞれの強みを組み合わせて商品化する着地型エンジニアメントの設立に引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えています。

赤松 紀幸 議員

問 公共工事の入札・契約等について

公共工事における入札・契約手続きの透明性、公平性、競争性をより一層高めるとともに予算執行の情報をより広く公開し、市民の理解を得るように努めなければならぬと考えるが、次の事項について伺いたい。

- 1 本町では、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等に基づく工事等の情報の公表をどのように実施しているのか。

町長答弁

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」については、平成12年11月27日に公布され、平成13年4月1日以降の入札及び契約から適用されているものであり、本町でも、この法律の規定に基づき、平成13年度から予定価格が250万円を超えるの見込まれる工事については、毎年度の発注見通しと入札・契約内容の公表を行っています。

公表は、基本的に、毎年4月と10月に町広報紙への掲載と役場庁舎での閲覧の方法により行っています。なお、平成25年度からは、公共工事等における入札・契約手続きの透明性を、より一層高めるため、公表の方法と内容の一部を変更しています。

主な変更点は、公表の方法では、従来の町広報紙への掲載と役場庁舎での閲覧に加えて、役場前及び吉野生支所前の掲示板に告示するとともに、インターネットによる町ホームページへの掲載を追加しています。

公表内容の変更では、これまで役場庁舎での閲覧で対応していましたが、入札及び契約の過程と詳細な結果

果について、入札執行により契約を締結したもののについては、従来の公表内容に、契約履行期間、契約方法、入札日時、契約日、予定価格、最低制限価格、入札参加者、参加者の入札金額と順位のほか、指名理由等を追加するとともに、インターネットにより、町ホームページで閲覧できるようにしているところです。

なお、この町ホームページによる入札結果等の公表については、工事に限らず、業務委託及び物品購入等も含め、入札の執行により契約を締結したものの全てについて対象を拡大しています。

一方、現時点では、この法律に規定されている公表を要する事項の一部については、役場庁舎での閲覧のみの対応としていますので、今後は、町ホームページや町広報紙等を活用し、広く公表できるよう、順次、改善を検討していきたいと考えています。

2 競争参加資格審査会の運営状況について

町長答弁

競争参加資格審査委員会については、建設工事、製造の請負及び物件の買入れ等に係る入札と契約の公正を期するため、平成11年度において要綱を制定し、運用を開始しているところです。

審査委員会の職務は、工事等の入札に係る参加資格の設定及び確認のほか、指名競争入札等の業者選定や不正行為のあった業者の指名停止処分の審査などを行っています。

委員構成については、委員長を総務課長とし、委員には、森の国創生課長、建設環境課長、町民課長、保健福祉課長、教育課長を充てています。

審査委員会の運営状況については、災害復旧事業等の特殊な場合を除き、毎月1回、定例庁議後に会議を開催しています。

会議では、入札案件ごとに、事業担当者から事業概要、契約方法及び指名業者（案）の選定理由等につい

て説明させ、委員がその内容を審査し、不備がある場合は修正等を行わせ、審査委員会で承認した事項について、委員長から答申を受け、入札等を執行しているところです。

なお、この審査委員会の運営方法については、平成22年度に大幅な見直しを行い、改善しています。

平成21年度までの運用は、入札執行の際には、各課の事業担当者が指名業者（案）等について、会議ではなく、審査委員会の委員それぞれに、持ち廻りにより決裁を受け、各課で入札日時を決定し、課ごとに入札を執行していたところです。

しかしながら、このような運用では、入札案件に係る委員の意見集約が困難であり、審査委員会としての機能、意思決定が十分でない状況にあることや、各事業担当課がそれぞれに入札を執行するため、入札の時期が不定期となり、入札件数も月毎にバラツキが生じるほか、事業担当課が直接入札を執行しなければならぬなど、様々な問題が生じていました。

また、工事発注時期の平準化については、国、県及び建設業界等からも求められている事項です。

このような問題を改善するため、庁議等で協議を行い、平成22年度から入札執行の担当課を総務課に一元化し、総務課で審査委員会の開催から入札執行までの事務を行っているところです。

審査委員会の開催及び入札執行の時期についても、定期化を図るため、原則、毎月1回としています。

また、各課からは、年度当初に入札の執行計画を提出させ、審査委員会及び総務課で、執行の時期や進捗状況等について協議・確認を行い、計画的な事業執行に努めているところです。

3 議会の議決を必要とする契約の仮契約と公表の時期についてどのように捉えているか。

町長答弁

議会の議決を必要とする契約については、地方自治法のほか、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例並びに契約規則の規定により、手続きを行っています。

まず、仮契約の時期ですが、契約規則の規定に基づき、入札執行後、落札者が落札決定の通知を受けた日から、工事又は製造の請負にあつては7日以内、その他については5日以内に仮契約を締結し、その後、議会の議決を得るところです。

なお、他市町では、議会の議決を必要とする契約について、仮契約締結後、事情により相当の期間を置いて議決を得る場合もありますが、議会の議決を得てから本契約を締結するまでの間は、事業の執行ができない状況となることから、本町では、可能な限り契約規則に定める契約締結の期限内で議決を得て本契約を締結し、事業の早期執行に取り組んでいます。

また、仮契約の公表の時期については、現在のところ、仮契約時点での契約内容の公表は行っていない状況で、議会の議決を得てから本契約を締結した後、速やかに公表しているところです。

入札・契約手続きの透明性・公平性を高めるとともに、予算執行の情報を広く町民の皆さんにお知らせすることは重要なことですので、今後とも改善に努めていきたいと考えています。

問 町のホームページについて

近年インターネットの普及に伴いホームページを利用する人は年々増加しているが、先般の四国総合通信局の発表によると、四国は全国に比べて超高速ブロードバンドの普及が遅れていたが、県内の利用可能世帯率がほぼ100%になった。

こうした中で自治体のホームページの情報量は飛躍的に増大しているが、情報の整理や定期点検の実施等

ホームページの維持、管理が重要となってきたり、これらを踏まえ次の事項について伺いたい。

1 現在町のホームページ利用（アクセス）はどのくらいあるのか。

町長答弁

現在の町ホームページへのアクセス数については、少ない日には約200件程度、多い日には600件強のアクセスがあるなど、日によって増減があります。が、ひと月に約10,000件程度のアクセスがあり、平成26年度では年間に117,380件のアクセスとなっており、1日平均で321件のアクセスがあった状況です。

主には、県内からのアクセスが一番多い状況ですが、大阪、広島、京都、東京などの順に多くアクセスされており、また、全体の約1%程度は、海外からのアクセスもある状況となっています。

2 本町では、情報発信をどのように捉えているのか。な管理運営体制で運用をしているのか。

町長答弁

四国総合通信局の発表で、今年の3月時点で超高速ブロードバンドの普及率が、四国でもほぼ100%になったとあったとおり、当町でも100%になっています。しかし、当町のような高齢者が多い自治体では、利用可能な環境は整っていても、利用できる機器が100%普及しているとは考えにくい。ため、情報発信については、従来どおりの広報紙、回覧、行政無線なども引き続き重要なツールであると考えており、ホームページと併用して活用していかねばならないと考えているところです。

町外への情報発信については、ホームページが一番のツールであることは間違いないため、掲載内容等に

ついては、適宜最新の情報を掲載する必要性を感じているところです。

掲載内容については、簡潔でわかりやすい内容を掲載しなければならぬと考えており、各課担当者が掲載内容の登録を行い、その後、電算係が承認を行い、掲載することとなっています。ホームページ内の登録情報については、登録した担当課で削除や更新等を行う必要があるため、古くなった情報等については、総務課電算係でチェックを行い、各課に指導等行っており、全職員で管理運営する体制となっています。

3 他市町村と比較して本町の運用はどのようなのか。今後どのような運営を考えているのか。

町長答弁

ホームページの運用については、全国的に見るとフェイスブックを利用している自治体もあるようですが、近隣市町の状況を見ると、当町と同じ運用であると認識しています。

今後の運用については、利用可能な世帯率が100%になったことから、実際に利用する人も増えてくるのは必然であると考えています。現在のホームページは、主に住民向けの情報提供や観光資源の情報発信、観光客の集客などに主眼が置かれていますが、今後は、目まぐるしく進化する情報通信社会で、いろいろな情報機器端末からインターネットを使つての各種証明書の申請や発行など、自治体サービスの利用も取り入れられていくのではないかと思います。これからの時代には必要不可欠な分野ですので、それに対応するためにも、時代の流れに乗り遅れることのないよう、必要な機器の導入や、専門的な職員の育成、採用等も視野に入れ、今後対応して行きたいと考えています。

町制施行60周年記念 松野町敬老式



9月11日(金)、コミュニティセンターで町制施行60周年記念「松野町敬老式」が開催されました。今年、町制60周年記念の一環として事業内容を拡充して開催され、祝いを迎えられる方や老人クラブの役員、町民の方など約290人が参加されました。

式典では、オープニングショーとして松丸保育園、吉野生保育園の園児による可愛らしい踊りや、お祝いのメッセージが披露された後、阪本町長から祝い年の方に対し記念品が贈呈されました。

また、松野南小学校板尾隼人さん、松野東小学校吉本賢生さん、松野西小学校石倉咲来さんによる作文が発表され、集まった皆さんは、にこやかな表情で、発表に耳を傾けておられました。

式典後には、三船和子さん、上田たかゆきさん、ささぐり演芸による慰安演芸会が行われ、式典に華を添えました。

高齢者のみなさん、これからもお元気で長生きしてください。

今年ご長寿を迎えた人は、次のとおりです。

- 白寿 2名 (数え99歳)
- 卒寿 50名 (数え90歳)
- 米寿 30名 (数え88歳)
- 傘寿 66名 (数え80歳)
- 喜寿 51名 (数え77歳)

小・中学校運動会

テーマ **松野東小学校**
燃えつきろ 東魂 みせてやれ



テーマ **松野中学校**
燃えろ勇者 叫べ思いを これぞ松中



9月6日(日)に松野中学校で体育祭が、9月20日(日)には各小学校で運動会が開催されました。
子どもたちは、各団体で一致団結し、優勝を目指し競い合いました。

テーマ **松野南小学校**
思いっきり あせを流そう 目黒のわれら



テーマ **松野西小学校**
西小キラリ運動会 心をつなげ 最後まで



町制施行60周年記念

森の国大運動会

スポーツで心はひとつ 森の国まつりの



午前の部





午後の部

部 落	総 合 得 点								
	松 丸	延野々	豊岡後	豊岡前	富 岡地 上 家	目 黒	吉 野	蕨 生	奥野川
順 位	1	2	3	4	8	5	5	8	7
得 点	237	221	216	200	142	181	181	142	147

10月4日(日)、松野中学校で森の国大運動会が開催されました。

この大会は、町制施行60周年記念大会として3年ぶりに開催されたもので、当日は晴天に恵まれ、約2,000人が参加し、汗を流しました。

「スポーツで、心はひとつ 森の国まつり」の大会テーマのもと、今回も部落対抗競技のほか、豪華賞品を賭けたフリー参加の競技や、高齢者や幼児を対象とした宝探しなど、老若男女問わず誰でも参加できる内容となっており、町民が一致団結して、交流を深めました。

開会式では、前回優勝した豊岡後部落が優勝盾を返還し、競技がスタート。各種競技では白熱した展開となり、終始、声援と拍手が会場を包みます。

また、今年は、マンドリンパイレートのマスコットキャラクター「マップピー」と愛媛県のイメージアップキャラクター「みきゃん」が応援に駆けつけるなど、森の国大運動会を大いに盛り上げました。

終盤まで目の離せない展開となった今大会でしたが、松丸部落が優勝の栄冠をつかみ、森の国大運動会は幕をおろしました。

9 13

四万十・南予横断 2リバービューライド

9月13日(日)、予土県境地域の2市3町を会場に「四万十・南予縦断2リバービューライド2015」が開催されました。

これは高速道路の開通を機に、県境地域の活性化を図るため、愛媛県・高知県及び県境各市町で構成される予土県境地域連携実行委員会が昨年度から開催しているものです。

このコースは鬼ヶ城山系から県境を越え高知県の清流四万十川を駆け抜ける絶景ポイントが多数あり、沿線の道の駅では地元グルメが楽しめるなど「山」「川」「食」を堪能できるサイクリングイベントで、今回の募集はわずか数十分で定員に達するなど高い人気を誇っています。

当日は絶好のサイクリング日和となり、スタート地点の四万十町道の駅「あぐり窪川」から約300人の参加者が集結。参加者は、窪川〜三間往復の162kmの上級コースと途中からサイクルトレインを利用する65kmの中級コースに分かれ、それぞれが風景と食を楽しみながら予土県境を駆け抜けました。

特に各エイドで提供される地元グルメは大きな楽しみとなっており、虹の森公園でも天然うなぎおにぎりや冷やしトマトなどの名産が振る舞われ、多くのライダーが舌鼓を打っていました。

道中は沿道の住民の皆さんから温かい声援が送られ、秋晴れのさわやかな天気の中、流域全体でのおもてなしが参加者の心に響いていました。

四万十川流域は初心者から上級者まで楽しめるサイクリングエリアとなっています。11月3日までの土・日・祝日は、サイクルトレインも運行しています。ぜひ体験してみてくださいいかがでしょうか。



9 17

森の国まきステーション 住民説明会の開催

9月17日(木)、町民センターで森の国まきステーションについての住民説明会が開催されました。

まきステーションとは、森林面積が84%を占めるなど豊かな森林資源がある「森の国 松野町」ですが、その一方で、木材価格の低迷等により長期にわたり林業が低迷しており、林業振興の第1歩として、まきを原料とした木質バイオマスに取組み、林家の所得向上と地域の活性化を図ることを目的に設立されたものです。

当日は、担当者からの説明を受けると、まきの買い取り価格や出荷方法などの質疑が寄せられるなど、松野町の森林資源を有効活用するためにも、真剣な眼差しで取り組まれていたようです。

今後は、10月27日(火)午前10時から、森の国まきステーション(南予森林組合松野支所内)で開所式が挙行されるなど、まきステーションへの取組みは、町林業のより一層の活力を見いだすこととしましょう。

出荷方法等について、不明なことがありましたら、森の国創生課(☎42・1114)までお気軽にご連絡ください。



9/21

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動が行われました。

「渡りきる老いの歩幅に待つゆとり」をスローガンに、全国各地で諸行事が行われるなか、町では、宇和島警察署、鬼北交番、鬼北交通安全協会、松野町老人クラブ連合会、交通安全指導員、松野町交通安全母の会、松野町交通安全推進協議会の協力を受け、安全運動期間中、交通安全の呼びかけを行いました。今年、秋の大型連休中に期間初日を迎えることから、町では17日に自動車パレード出発式を虹の森公園、人の輪作戦を大門橋交差点で実施しました。また、25日には吉野生保育園、29日には松丸保育園による交通安全パレードを行い、交通安全を呼びかけました。

松野町では、8月21日に交通事故が発生。これからの季節、特に夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶、歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやり道路を共有する「シェア・ロード」の精神の浸透を図り、交通事故防止に努めていきたいものです。



松野町制施行60周年記念事業 今後の主な日程

11月29日(日)

「森の国戦国武者伝走」の開催
場所／虹の森公園周辺

11月29日(日)、虹の森公園周辺で第4回森の国戦国武者伝走大会が開催。

これは、森の国戦国武者伝走特製段ボール甲冑を纏い、町内の5つの城や古戦場、史蹟を走り抜ける全国でも類を見ない駅伝大会。戦国時代にタイムスリップし、武将になりきって、森の国を駆け抜けましょう。

また、当日は、愛媛県と高知県の県境エリアの「うまいもの」の屋台が並びます。予土の「うまいもの」も堪能しながら、森の国戦国ロマンを感じてみてはいかがでしょうか。

【申込締切】 11月13日(金)必着

【問い合わせ先】

森の国創生課 ☎42・1116

【その他】

11月1日(日) 松野町産業祭

【会場】虹の森公園

11月2・3日(月・祝) 森の国文化祭

【会場】町民センター・コミュニティセンター

11月14日(土) 町制施行60周年記念式典

【会場】コミュニティセンター 屋内スポーツ広場

○11月は、主要行事が目白押し。老若男女問わず、誰もが気軽に参加できますので、この機会にぜひ松野町を満喫してみてくださいはいかがでしょうか。



地域おこし協力隊（1名） に委嘱状交付!!

地域おこし協力隊とは、総務省の支援を受け、都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、地域への定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献するものです。

今回新たに10月1日に隊員1名へ委嘱状の交付が行われました。今後は、4名の隊員が町内で活動を行っていきますので、皆様方のご支援・ご協力をお願いいたします。

福永 真子

松野町地域おこし協力隊に観光担当で配属されました福永真子と申します。

高校までは滋賀県で過ごし、大学時代は京都府で4年、社会人になって3年大阪府に住んでいました。

松野町のみなさんの明るい人柄に惹かれ、心機一転やって参りました。元気に頑張ります！よろしくお願い申し上げます。



全国源流サミット in 長野県根羽村

9月4日(金)から6日(日)にかけて、長野県根羽村で第6回全国源流サミットが開催されました。

これは、全国各地の河川の最上流部に位置する自治体が結集し、平成17年11月に発足したもので、全国各地の源流の郷である22市町村が加入しており、これらの自治体が一体となって国民へ広く源流の現状や大切さを伝えていくことを目的に開催されているものです。

松野町からは、町長、議会議員、職員が参加し、「森の国」の今後の在り方や、まちづくりの根底を再認識するとともに、次世代を担う子どもたちに自分たちの住む地域に「誇り」と「自信」をもって生き生きと生活してもらうために3日間の講演に真剣に耳を傾けていたようです。

今回は、松野町が第7回全国源流サミットの開催地として決定しており、豊かな森林資源を背景にした「森の国松野町」を盛大にPRし、自然を活かした当町ならではの大会を実施したいと思っております。



まちの投句箱

葛句会 九月例会句会 於 町民センター

戦後はや七十年や木槿咲き 伊藤 富子
 風そよぐ野草の中や白桔梗 岡本 京子
 一片の紫混り白桔梗 金谷 重子
 灯を消せば月の座敷となりけり 金谷 文恵
 脱藩の大門峠だんぼ白き風 谷 きよし
 桔梗を母の好みのつばにさす 布 康江
 夜泣きの児あやす棚田の月あかり ひのたいら
 限りある命哀しき法師蟬 山下スミ子

吉野句会 九月例会句会 於 吉野生公民館

病みて知る事多かりし萩の花 赤松 午子
 寝返りて又寝返りて夜の長き 稲谷キミ子
 グランドに歓声残し鱗雲 上田美智子
 秋夕焼早く早くとせかさされて 岡本 三葉
 二人して百八十八や赤トンボ 竹内サダ子

俳句のポスト投句作品優秀句 九月投句分

佳作

《虹の森公園》

不器男館小径をゆけば萩の風

四方十市 苅谷 智明

手を振れば友振り返す夏帽子

八幡浜市 一 卯

道ずれをさがす如く赤とんぼ

八幡浜市 二宮 節子

夏草に埋もれ古城の道しるべ

鬼北町 中尾 正

戦国儀式の復元が進んでいます！

戦国の食学習会では、河後森城跡で執り行われていたと考えられる飲食を伴う儀式・儀礼を復元するために、戦国時代の食や道具、儀式・儀礼の場（舞台）や装いの学習を行っています。

食の復元については、文献などから当時の料理や食材、調味料について調べ、調理実験を通して料理の復元を行っています。また道具については、河後森城跡から出土した器や絵巻物などに出てくる道具の学習を行い、その復元を試みています。かわらけづくり



焼成中

復元したかわらけ。本物そっくり!!



出土品と復元品の比較

今年度は、道具の復元として「かわらけ」（素焼きの皿）づくりに挑戦しており、河後森城跡から出土したかわらけの復元を行っています。まず、河後森城跡から出土したかわらけを観察し、その後かわらけづくりを行い2ヶ月ほど乾燥させました。そして、9月20日にかわらけの焼成を行い、本物そっくりのかわらけが完成しました。

今後は、箸などの道具の復元を行うとともに、儀式・儀礼の場（舞台）や装いの復元に挑戦する予定です。

お悔み（敬称略）

(住所)	(死亡者)	(享年)
松丸 細川 富子		90歳
吉野 柳野 貞子		87歳
富岡 毛利さくみ		58歳
吉野 長谷ツルエ		83歳
松丸 水野 十郎		88歳
目黒 山中 菊子		87歳
豊岡 森口チエコ		85歳

ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼（敬称略）

☆社会福祉協議会へ
 毛利 彰男 松野町
 細川 修一 松野町
 森口 好喜 松野町
 ありがとうございます。

町の人口

平成27年9月30日現在
 ※外国人を含みます。

世帯数 2,063世帯(45世帯)

総人口 4,218人(+27人)
 男1,970人 女2,248人
 (9月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 9人
 ○転入 37人 ○転出 2人

農業委員会だより (11月号)

『農業委員会等に関する法律の一部改正』について

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が平成27年9月4日に公布され、平成28年3月31日に施行されます。それに伴い農業委員会等に関する法律の一部も改正されました。主な変更点は次のとおりです。

○農業委員の選出方法の変更（公選制→選定制へ）

農業委員の公選制が廃止され、町長の選任制へ変更します。選任の際、町長は農業者等に対し委員候補者の推薦等を求め、その情報を整理・公表し、推薦等の結果を尊重しなければならぬとされ、委員の定数は、農業者の数、農地面積その他の事情を考慮して政令で定める基準に従い条例で定めることとなります。

公選制の廃止により、毎年1月に提出を依頼していましたが「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」の提出は必要がなくなりました。

○現行法下の農業委員の任期

公布日以後は農業委員会の委員の選挙は行わないこととなっています。また、公布の際

に現に在任する農業委員会の委員でその任期が平成28年3月31日前に満了する者の任期は同日まで延長されることとなっています。このため、現在の松野町農業委員会の委員の任期は、平成27年10月30日までとなっていますが、平成28年3月31日まで延長されます。

○農地利用最適化推進委員の創設

農業委員会は、新たに農業委員会が定めた区域内の農地利用の最適化の推進のための活動を行うための農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとされました。

委嘱の際にも、農業委員会は農業者等に対し、委員候補者の推薦等を求め、その情報を整理・公表し、推薦等の結果を尊重しなければならぬとされています。

農業委員会等に関する法律の一部改正について不明な点等がありましたら、お気軽に事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 11月10日(火)10時～12時

【場所】 町民センター 婦人室

【内容】 行政に関する苦情や要望

【相談者】 山崎ルリ子（行政相談委員）

2 心配ごと相談

【日時】 11月10日(火)10時～12時

【場所】 町民センター 老人室

【内容】 心配ごと相談

【相談者】 民生児童委員

3 人権相談

【日時】 11月10日(火)10時～12時

【場所】 町民センター 老人室

【内容】 人権相談

【相談者】 人権擁護委員

「シエイクアウトえひめ」の実施について

12月17日(木)午前11時に県民総ぐるみ地震防災訓練「シエイクアウトえひめ」が実施されます。これは、地震発生を想定して県下一斉に身を守るための安全行動を実施するものです。

町役場でも地震防災訓練を実施するほか町内各自主防災会等多くの人に参加してもらいたいと思います。

す。当日は、防災行政無線により訓練放送を実施します。当日は、防災行政無線により訓練放送を実施します。当日は、防災行政無線により訓練放送を実施します。

【問い合わせ先】 総務課危機管理室 ☎42・1111

【実施期間（平成27年度）】 平成27年9月1日～平成28年2月29日

後期高齢者歯科口腔健康診査の開始について（お知らせ）

県後期高齢者医療広域連合では、無料で歯科口腔健康診査を実施しています。いくつになっても歯の健康は非常に重要です。おいしい食事、楽しい会話、いつまでも、はつらつと過ごすためには口の中の健康は無視できない大切な要素です。

この機会にぜひ、歯科口腔健康診査を受診してください。

【実施期間（平成27年度）】

平成27年9月1日～平成28年2月29日

【実施場所】 県内登録医療機関で受診できます。

（登録医療機関については、受診希望申込みの際にご確認ください）

【受診回数】 各年度内において1回

【自己負担】 なし

【受診できる人】

県後期高齢者医療の被保険者の人

（被保険者とは、75歳以上または、65歳から74歳で一定の障がいがあり、県後期高齢者医療広域連合に認められた人です。）

※平成25年4月1日～平成26年3月31日の間に75歳に到達した被保険者（昭和13年4月1日生～昭和14年3月31日生）の人で最近歯科の受診がない人には、受診をお勧めする通知をお送りしています。

【受診方法】

県後期高齢者医療広域連合に電話等で直接お申し込みください。

受診希望者に、クーポン券、受診票、質問紙をセットにして郵送します。

クーポン券を受け取った人は、受診を希望する登録医療機関（セットに同封別表）にお申し込みください。

【健診の申込み及び問い合わせ先】

県後期高齢者医療広域連合 事業課医療給付係

☎089・911・7733

FAX 089・911・7735

Eメール info@ahime-kouiki.jp



平成27年分年末調整説明会の開催について

宇和島税務署では、平成27年分源泉所得税の改正・納付書等の記載要領・年末調整の仕方について、次の日程で説明会を開催します。年末調整関係用紙を封入した封筒を、事前に送付しますので、ご来場の際には必ずこの封筒をご持参ください。

※説明会は、対象地域にかかわらずご都合の良い会場にご来場いただけます。

開催日	開催時間	開催会場	対象地域
平成27年11月17日(火)	14:00～16:00	鬼北町近永公民館2階講堂	宇和島市三間町 鬼北町・松野町
平成27年11月19日(木)	10:00～12:00	宇和島市役所2階大会議室	宇和島市（個人事業所）
	14:00～16:00		宇和島市（法人事業所）
平成27年11月20日(金)	13:30～15:30	愛南町御荘文化センター2階大研修室	愛南町

【問い合わせ先】 宇和島税務署 ☎22-4511

愛媛県エコドライブ推進事業所の募集

県では、県内の事業所を対象に、エコドライブ推進事業所を募集しています。登録すると「登録証」と「ステッカー」をお渡しします。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

【応募方法】

県HPに掲載している登録申込書を県環境政策課まで郵送等で提出してください。

【問い合わせ先】 県環境政策課

☎：089・912・2349

FAX：089・912・2344

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/theme/ondanka/eco-drive/ecodrivetop.html>

20歳になったら、どのような手続きが必要ですか？「国民年金」

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の人は、国民年金の被保険者となります。20歳になれば、一部の人（※）を除き、国民年金第1号の加入手続きをすることが必要です。手続きは、お住まいの市（区）役所または町村役場で行います。

また、国民年金第1号被保険者は毎月、保険料を納める必要があります。保険料を納めることが難しいときは、納付猶予制度などがあります。

（※）厚生年金保険加入者や共済組合加入者、または

その配偶者に扶養されている人

【加入手続と、その後の流れ】

1 「国民年金被保険者資格取得届書」を提出してください。

○20歳の誕生日の前月に当機構からお送りする「国民年金被保険者資格取得届書」に必要な事項を明記し、お住まいの市（区）役所または町村役場、もしくはお近くの年金事務所に提出してください。

○また、保険料の若年者納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を同時に提出することもできます。（学生納付特例制度の申請をされる場合は、学生であることの証明が必要です。）

2 「年金手帳」が届きます。

○保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。（厚生年金保険の被保険者だった人、共済組合に加入していた人、障害・遺族年金を受給している人（していた人）にはお送りしません。）

3 「国民年金保険料納付書」が届きます。

○納付書で保険料を納めてください。（ご自身の生年月日の前日が含まれる月の分からの保険料。）

○保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。（詳しくは、お近くの年金事務所にお問い合わせください。）

※納付書は保険料の納付猶予などを申請した人にもお送りしています。詳しい手続きについては、年金事務所にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

宇和島年金事務所 ☎22・5440

「えひめ愛顔で消防団員応援プロジェクト」応援事業所の募集について

「えひめ愛顔で消防団員応援プロジェクト」は、その名のとおり愛するふるさとのために、日夜活動する消防団員に感謝の気持ちを込めて応援する事業です。全国的に消防団員数が減少しており、愛媛県内、また町でも同じことが起こっています。いつ発生するかわからない災害に対して、常に訓練を重ね、有事の際には率先して出勤する消防団員の必要性を再認識してもらい、社会全体で応援することが消防団員数確保につながります。

本プロジェクトでは、飲食店や道の駅等、人が集まる場所（事業所）と連携し、消防団員である会員証を提示すれば、何かしらの特典が受けられるというものです。これは、お店は集客になり、人が集まれば口コミで評判が伝わります。一方、消防団員は自分だけでなく家族と一緒に特典を受けられ、さらにお得感があります。このような輪を作ることで、お店と消防団員、そして地域社会との結びつきができ、さらには将来の消防団員数の確保につながります。

一つのきっかけづくりになります。

みんなで消防団を応援し、愛するふるさとを盛り上げていきましょう！

応援事業所の申込書は、総務課危機管理室にあります。是非、登録をご検討ください。松野町消防団では、新入団員も随時募集しています。興味のある人は、是非ご一報ください。

【問い合わせ先】

総務課危機管理室 ☎42・1111（内線217）

無料・格安商法には注意しましょう！

無料・格安商法とは、「無料体験」「今なら格安」など「無料・格安」であることを強調して勧誘し、有料の商品・サービスを契約させたり、利用料を請求したりする商法です。

【事例】

友人にエステの格安チケットをもらい、格安体験に行った。施術を行ってもらっていると「格安体験はここまですが、ここでやめると効果がない。通常料金で続けますか。」と長時間勧誘された。続けたくはなかったが、体験の後で、断りきれず、勧められるままクレジット契約をしてしまった。でも家に帰ってから「格安と思って試しただけなのに、やっぱり支払えない。」と後悔している。



【アドバイス】

○強引に勧誘されても、必要でなければきっぱり断りましょう。

○エステの契約は期間も長く高額になる場合があるので、契約をする前に十分説明を受け、自分にとって本当に必要な契約か、支払い可能かよく考えた上で契約しましょう。

○エステなど、特定商取引法の特定継続的役務提供に該当するもので、契約金額が5万円を超え、かつ契約期間が2か月（エステは1か月）を超える場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフできます。クーリング・オフ期間を過ぎてしまっても、サービス提供期間内であれば、一定の解約手数料を払って「中途解約」ができます。エステの解約手数料（損害賠償額）の上限は利用前ならば2万円、利用後であれば未使用サービス料金の1割か2万円のいずれか低い額となります。

○不安になった場合は、一人で悩まずに、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

困ったときは、ピピッと相談！

【消費生活に関する相談窓口】

松野町消費生活相談窓口

☎42・1116

愛媛県消費生活センター

☎089・925・3700



陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

1 一般採用（第1次）試験

【応募資格】 中卒（見込含む）。17歳未満の男子

【受付期間】 平成28年1月8日（金）締切

【試験日】 平成28年1月23日（土）

【試験場】 宇和島市役所

【試験科目】 国語・社会・数学・理科・英語（択一式）及び作文（500字程度）

2 推薦採用試験

【応募資格】 中卒（見込含む）。17歳未満の男子で、成績等優秀により学校長が推薦

【受付期間】 平成28年12月4日（金）締切

【試験日】 平成28年1月9日（土）～11日（月）のうち指定する1日

【試験場】 陸上自衛隊高等工科学校（神奈川県横須賀市御幸浜2-1）

【試験科目】 口述試験、筆記試験（作文を含む）及び身体検査

【問い合わせ先】

自衛隊宇和島地域事務所（宇和島駅西隣り）

☎23・5431

平成27年4月～平成27年9月までの入札結果の概要

単位：円

入札日	工事（業務）名	工事（業務）概要	施行場所 (納入場所)	種別	落札業者	落札金額	所管課
H27.4.22	森の国ぼっぼ温泉循環配管等化学洗浄業務委託	循環配管等の化学洗浄業務	松 丸	その他	株ヨコハタ	1,188,000	森の国創生課
H27.4.22	松野中学校体育館周辺舗装工事	舗装工 A=733㎡	延野々	舗 装	宇和島道路舗装(株)	2,484,000	教育課
H27.4.22	コミュニティバス用車輦購入事業	トヨタハイエースワゴンTRH214W-JDTNK 1台〔メーカーオプション、付属品、自動車登録手数料、法定費用、自動車損害賠償責任保険等含む〕	松 丸	物品購入	山崎自動車	3,069,597	森の国創生課
H27.4.22	虹の森公園・森の国ホテル用車輦購入事業	トヨタハイエースバンTRH200V-RHTDK 1台〔付属品、自動車登録手数料、法定費用、自動車損害賠償責任保険等含む〕	松 丸	物品購入	山崎自動車	2,047,778	森の国創生課
H27.5.20	虹の森公園備品購入事業	ファストフード厨房機器購入（パステライザー購入）	延野々	物品購入	タニコー(株)松山営業所	1,544,400	森の国創生課
H27.5.20	森の国ぼっぼ温泉改修事業設計監理業務委託	森の国ぼっぼ温泉改修工事に伴う設計監理業務	松 丸	その他	株松浦設計	6,912,000	森の国創生課
H27.5.20	松野町人口ビジョン及び松野町総合戦略策定支援業務委託	松野町人口ビジョン及び松野町総合戦略策定支援	松 丸	その他	株五星 宇和島営業所	5,616,000	森の国創生課
H27.5.20	非常用物資購入事業	非常時持出袋、非常用パン、保存水、アルファ米	松 丸	物品購入	喜多商事(株)	3,877,200	総務課 (危機管理室)
H27.5.20	消防用小型動力ポンプ購入事業	消防用小型動力ポンプ（B-2級）〔機装費用、付属品含む〕	松 丸	物品購入	喜多商事(株)	1,868,400	総務課 (危機管理室)
H27.5.20	学校用給食運搬車購入事業	マツダボンゴトラックABF-SKP2L(5FB) 1台〔付属品、架装一式、自動車登録手数料、法定費用、自動車損害賠償責任保険等含む〕	松 丸	物品購入	山崎自動車	2,866,279	教育課
H27.6.23	携帯電話等エリア整備事業設計監理業務委託	携帯電話等エリア整備事業設計管理業務	富 岡	その他	株NTTファシリティーズ 四国支店	1,998,000	森の国創生課
H27.6.23	松野町一般定期健康診断業務委託	松野町所属職員的一般定期健康診断業務	松 丸	その他	医療法人順風会 健診センター	750,403	総務課
H27.6.23	電話機等購入事業	多機能電話機19台・停電用多機能電話機2台・PHS3台・PHS用アンテナ4本・ドアホン2台・交換機1台・その他一式	延野々	物品購入	扶桑電通(株)松山営業所	2,138,400	保健福祉課 中央診療所
H27.6.23	学校給食共同調理場真空冷却機購入事業	三浦工業株式会社製 真空冷却機（CMJ-40QX）1台〔付属品、運賃、工事費、試運転調整費を含む〕	延野々	物品購入	日本調理機(株)松山営業所	2,840,400	教育課
H27.6.23	松野町コミュニティセンターテラス階段タイル改修工事	タイル貼替え 一式（88.0㎡）	松 丸	建 築	山本工務店	1,954,800	総務課
H27.6.23	小集落改良住宅 松丸第2団地テラス設置工事	テラス 7箇所	松 丸	建 築	南太田工務店	3,088,800	建設環境課
H27.6.23	小集落改良住宅 松丸第2団地・窪田団地軒樋修繕工事	軒樋改修 松丸第2団地 5箇所、窪田団地 4箇所	松丸・ 豊 岡	建 築	山本工務店	1,614,600	建設環境課
H27.7.30	ため池ハザードマップ作成業務委託	ため池4箇所（浸水想定区域図作成1式、ハザードマップ作成1式）	吉 野	その他	アジア航測(株)	4,514,400	森の国創生課
H27.7.30	播種機購入事業	播種機一式（播種機、ポットングマシン、自動鎮圧装置他）	吉 野	物品購入	伊予農産(有)	12,376,800	森の国創生課
H27.7.30	富岡7-9集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=14m 石積工 A=40㎡ U型水路 L=14m ストンガードL=16m 仮設防護柵 L=14m	富 岡	土 木	金谷建設(有)	7,549,782	建設環境課
H27.7.30	蕨生2-12集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=12m 石積工 A=25㎡ U型水路 L=12m ストンガード L=11m 仮設防護柵 L=12m	蕨 生	土 木	南予開発(有)	4,898,734	建設環境課
H27.7.30	奥野川11-17がけ崩れ防災対策工事	法覆コンクリート L=15m 石積工 A=49㎡ U型水路 L=15m ストンガードL=14m 仮設防護柵 L=16m	奥野川	土 木	中山産業(株)	9,234,570	建設環境課
H27.7.30	面谷集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=22m 石積工 A=52㎡ 1号U型水路 L=4m 2号U型水路 L=11m ストンガード L=18m 仮設防護柵 L=16m	上家地	土 木	南予開発(有)	8,667,919	建設環境課
H27.7.30	目黒9-5集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=14m 石積工 A=109㎡ 1号U型水路 L=9m 2号U型水路 L=14m 仮設防護柵 L=14m	目 黒	土 木	株松野建設	12,221,166	建設環境課
H27.8.21	町道滝の平線災害復旧工事測量設計業務委託	測量設計 町道滝の平線 L=100m 法面予備設計、落石防護柵詳細設計	延野々	その他	株荒谷建設コンサル タント宇和島事務所	4,320,000	建設環境課
H27.8.21	県境休憩所・トイレ整備工事設計監理業務委託	県境休憩所・トイレ整備工事に伴う設計監理業務	吉 野	その他	株松浦設計	1,296,000	森の国創生課
H27.8.21	トラックスケール購入事業	トラックスケール（最大計量値10t）1式〔ポータブル式・2枚PAD〕	松 丸	物品購入	株山崎農機	1,296,000	森の国創生課
H27.8.21	塵芥収集車購入事業	塵芥収集車（3t車：プレス式）1台〔架装費用、取付品及び取付装置、付属品、規格外取付品及び付属品、自動車登録手数料、法定費用、自動車損害賠償責任保険等含む〕	松 丸	物品購入	山崎自動車	6,312,217	建設環境課
H27.9.25	松野町内頭首工調査業務委託	頭首工の位置及び規格等の確認	目黒外	その他	南橋本測量設計	1,188,000	森の国創生課
H27.9.25	農山村多目的機能活用施設厨房機器購入事業	業務用冷蔵庫1台、ブレハブ冷蔵庫1台、付属品等一式	奥野川	物品購入	渡辺電機	1,058,400	森の国創生課
H27.9.25	薪割機購入事業	薪割機（電動式・エンジン式各1台）2台〔付属品、諸経費含む〕	豊 岡	物品購入	株山崎農機	1,382,400	森の国創生課
H27.9.25	町道豊岡永野市線舗装修繕工事	L=273.00m W=5.4m 舗装工 A=1,470㎡	豊 岡	舗 装	宇和島道路舗装(株)	7,128,000	建設環境課
H27.9.25	町道延野々吉野線舗装修繕工事	L=620.00m W=5.7m 舗装工 A=3,530㎡	延野々・ 吉 野	舗 装	宇和島道路舗装(株)	16,200,000	建設環境課
H27.9.25	史跡河後森城跡環境整備工事	園路工、排水工（素掘り溝・暗渠排水管据付）、災害復旧工（人力掘削・土のう積み・丸太土留め等）等	松丸・ 富 岡	土 木	中山産業(株)	2,897,640	教育課
H27.9.25	農山村多目的機能活用施設乾燥場増築工事	建築工事（乾燥場の増築に係る屋根及び基礎工事等）23㎡	奥野川	建 築	山本工務店	1,269,000	森の国創生課

平成27年度公共工事の発注の見通しについて

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条第2項及び同法施行令（平成13年政令第34号）第5条第5項の規定に基づき、松野町における平成27年度公共工事の発注の見通しに関する事項を変更したので公表します。

この公表における公共工事は、250万円を超えると見込まれるものが対象です。

*ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事が発注される場合があります。

平成27年10月1日現在

所管課	工事の名称	工事実施場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期				備考
							第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	
教育課	松野中学校体育館周辺舗装工事	松野町大字延野々	4月～6月	舗装	舗装工 A=733㎡	指名競争入札	○				発注済
建設環境課	小集落改良住宅松丸第2団地テラス設置工事	松野町大字松丸	6月～9月	建築	テラス設置工事一式（7戸）	指名競争入札	○				発注済
建設環境課	奥野川1-17がけ崩れ防災対策工事	松野町大字奥野川	8月～12月	土木	法覆コンクリート L=15.0m、排水工一式 外	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	面谷集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字上家地	8月～12月	土木	法覆コンクリート L=22.0m、排水工一式 外	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	富岡7-9集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字富岡	8月～11月	土木	法覆コンクリート L=14.0m、排水工一式 外	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	蕨生2-12集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字蕨生	8月～11月	土木	法覆コンクリート L=12.0m、排水工一式 外	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	目黒9-5集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字目黒	8月～12月	土木	法覆コンクリート L=14.0m、排水工一式 外	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	町道延野々吉野線舗装修繕工事	松野町大字延野々・吉野	9月～2月	土木	L=620.00m W=5.7m 舗装工 A=3,530㎡	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	町道豊岡永野市線舗装修繕工事	松野町大字豊岡	9月～1月	土木	L=273.00m W=5.4m 舗装工 A=1,470㎡	指名競争入札		○			発注済
教育課	史跡河後森城跡環境整備工事	松野町大字松丸・富岡	9月～12月	土木	園路工、排水工(素掘側溝・暗渠排水管据付)、災害復旧工(人力掘削・土のう積み・丸太土留め等)外	指名競争入札		○			発注済
総務課 (危機管理室)	蕨生消防車庫兼詰所改築工事	松野町大字蕨生	10月～2月	建築	建築工事一式、給排水設備工事一式、電気設備工事一式外	指名競争入札			○		変更
森の国創生課	携帯電話等エリア整備事業小屋の川地区基盤部工事	松野町大字富岡	10月～3月	土木	基礎工事一式、バンザマスト工事一式、外構工事一式、電気設備工事一式外	指名競争入札			○		変更
森の国創生課	携帯電話等エリア整備事業小屋の川地区無線部工事	松野町大字富岡	11月～3月	電気通信	屋外設置無線基地局装置、通信線配線 外	指名競争入札			○		変更
森の国創生課	西の川地区農道整備工事	松野町大字目黒	10月～1月	土木	土工一式、構造物撤去工一式、法面工一式、水路工一式、付帯施設工一式、舗装工一式外	指名競争入札			○		変更
森の国創生課	森の国ぼっぱ温泉改修工事	松野町大字松丸	10月～3月	建築	建築工事一式、電気設備工事一式、給排水設備工事一式、設備機器工事一式、換気・空調工事一式外	指名競争入札			○		変更
森の国創生課	県境休憩所・トイレ整備工事	松野町大字吉野	11月～3月	建築	建築工事一式、外構工事一式、サイン工事一式外	指名競争入札			○		変更
建設環境課	町道葛川富岡線改良工事	松野町大字吉野	11月～3月	土木	L=50m、W=3.0(4.0)m 土工一式 外	指名競争入札			○		変更
建設環境課	町道上目黒浅辺線改良工事	松野町大字目黒	11月～3月	土木	L=50m、W=4.0(5.0)m 土工一式 外	指名競争入札			○		変更
建設環境課	本村橋橋梁修繕工事	松野町大字奥野川	11月～3月	土木	橋梁修繕一式	指名競争入札			○		変更
建設環境課	富岡7-16がけ崩れ防災対策工事	松野町大字富岡	11月～3月	土木	法覆コンクリート L=23.0m、排水工一式 外	指名競争入札			○		
森の国創生課	雪輪の滝休憩所解体工事	宇和島市野川	12月～2月	とび土工	休憩所の解体外	指名競争入札			○		追加
森の国創生課	林道葛川線災害復旧工事	松野町大字富岡	12月～3月	土木	法面保護工一式外	指名競争入札			○		追加

平成26年度決算に基づく松野町の健全化判断比率等を公表します

■概要

この公表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づいて行うものです。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要なる行財政の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の早期健全化に資することを目的としています。

公表するのは、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と(5)資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準（イエローカード）以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準（レッドカード）以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定める必要があります。

■健全化判断比率及び資金不足比率

本町の平成26年度決算に基づいて算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告した健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおりいずれの比率も国の基準を下回り、現在のところ財政状況は健全であるといえます。

実質公債費比率は8.0%で、対前年度比で1.7%改善しています。主な要因は、近年の新規地方債発行（借金）の抑制策により、町の元利償還金（借金返済額）が4億1千328万3千円となり、対前年度比で4千411万円・9.6%減少したことが影響しています。

将来負担比率は8.4%となり、対前年度比で11.7%改善しています。主な要因は、将来負担額に充当することのできる基金残高（貯金）が、財政調整基金及び庁舎建設基金の積み増しなどにより13億550万7千円となり、対前年度比1億1千715万8千円・9.9%増加したことなどが影響しています。

いずれの指標も早期健全化基準内となっており、今後も改善傾向で推移する見込みとなっておりますが、引き続き行財政改革を徹底し、財政の健全化に取り組めます。

○健全化判断比率

指標名	平成26年度A	平成25年度B	比較（A－B）	早期健全化基準	財政再生基準
※実質赤字比率	－（該当なし）	－（該当なし）	－	15.0%	20.0%
※連結実質赤字比率	－（該当なし）	－（該当なし）	－	20.0%	30.0%
実質公債費比率	8.0%	9.7%	△1.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	8.4%	20.1%	△11.7%	350.0%	

※平成26年度決算は黒字であり、実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－（該当なし）」で表示。

○資金不足比率

会計名	平成26年度	平成25年度	経営健全化基準
※簡易水道特別会計	－（該当なし）	－（該当なし）	20.0%

※平成26年度決算は黒字であり、資金不足比額がないため「－（該当なし）」で表示。

【用語解説】

項目	内容
実質赤字比率	福祉、教育、まちづくりなど、行政事務本体を扱う一般会計等（一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計）の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。家計に例えれば、年収に占める年間赤字額の割合を示すものです。 黒字であれば「－（該当なし）」という公表になります。
連結実質赤字比率	一般会計等に加え、国民健康保険・診療所・簡易水道・介護保険・後期高齢者医療保険特別会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。 黒字であれば「－（該当なし）」という公表になります。
実質公債費比率	町の年間収入のうち、借入金（地方債）の返済及びこれに準ずる返済に充てている割合を示し、資金繰りの苦しさを表します。 これには、一部事務組合への負担金や公営企業会計等に対する繰出金のうち、借金返済に相当するものも含まれています。 家計に例えると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示すものです。
将来負担比率	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、町の年間収入の何年分に相当するのかわかり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表します。 家計に例えると、借金残高が年収の何年分に相当するのかわかりを示すものです。
資金不足比率	公営企業会計（簡易水道特別会計）の資金の不足額の程度を示し、経営状態の悪化の度合いを表します。 資金不足額がなければ、「－（該当なし）」という公表になります。

平成27年「秋季全国火災予防運動」の実施

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

2 全国統一防火標語

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

3 実施期間

11月9日(月)～11月15日(日)

4 重点目標

(1) 住宅防火対策の推進

平成23年6月から設置が完全義務化した住宅用火災警報器ですが、制度がスタートした平成18年の前年、平成17年の住宅火災による死者数は1,220人で、昨年26年の死者数は1,006人で200人以上減少しており、住宅用火災警報器を設置することにより、一定の効果が現れていると考えられます。

住宅火災で、死者が発生した原因の約54%が逃げ遅れによるものです。火災を早期に発見し、逃げ遅れ等による死傷者を低減させるためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

(2) 放火火災防止対策の推進

全国で「放火及び放火の疑い」による火災は8,038件で、全火災の約2割を占め、依然として高い割合となっています。そこで、放火火災の防止に向け家庭内はもちろんのこと、町内会及び住民等が一体となり、ご近所の連携を密にし「放火されない環境づくり」に努めましょう。

(3) 特定防火対象物における防火安全対策の徹底

劇場・遊技場・飲食店・物品販売店舗・旅館・ホテル・病院・老人福祉施設、小規模雑居ビルなどの不特定多数の人や高齢者等が利用する施設では、防火管理体制、避難施設及び消防用設備等の維持管理を徹底し、対象物の防火安全に努めましょう。

(4) 製品火災発生防止に向けた取組みの推進

電気用品、燃焼機器、自動車等、火災の発火源となることが多い製品については、適切な使用、維持管理を行い製品火災の未然防止に努めましょう。

(5) 多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

平成25年8月15日京都府福知山市の花火大会会場で、痛ましい爆発事故が発生したことから、多

数の観客等が参加する行事等では、火災が発生すると被害が甚大となる恐れがあることから、主催者、露店業者等はガソリンやLPガス等の危険物の取扱い方法を熟知することはもちろんのこと、火気を使用する機器の安全な設置方法や使用方法を確認し、万が一の火災に備えて消火器等の消火用具を準備しておきましょう。

※ 住宅防火 命を守る 7つのポイント

(住宅火災による死者の発生防止対策)

—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。

寝たばこをして眠り始め、手からポロリと布団に落ちると、長い時間くすぶった状態になり、その後発火する危険性があります。寝たばこは絶対にしないようにしましょう。



- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

カーテンや障子などから離れたところで使用して、上方に洗濯物を干さないようにしましょう。



- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

ちょっとだからと言って火をつけたまま用事をしない。離れるときは炎を小さくするだけではだめ、必ず火を消してからにしましょう。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



11月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	晋……休日当番医 可……可燃物回収日 不……不燃物回収日 古……古紙類回収日
1	日	町制施行60周年記念「松野町産業祭」 健康診査・がん検診／保健センター（受付：7時30分-11時00分）	晋河野整形外科クリニック☎22-1822 晋こばやし小児科☎23-1150 晋石川循環器科内科☎20-0320 晋町立北宇和病院☎45-1221
2	月	町制施行60周年記念「森の国文化祭」（～3日）	可葛川以外町内全域
3	火	健康診査・がん検診・乳がんマンモグラフィ検診／保健センター（受付：7時30分-11時00分）	不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地 晋友松外科・胃腸科☎22-0410 晋吉田内科泌尿器科医院☎25-1330 晋こおり小児科☎24-5633 晋松野町国保中央診療所☎42-0707
4	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
5	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
6	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野・蕨生・奥野川
7	土		
8	日	晋林整形外科クリニック☎23-0007 晋やくしじこどもクリニック☎24-1386 晋兵頭内科医院☎25-2772 晋岩村外科胃腸科☎52-3111	
9	月		可葛川以外町内全域
10	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
11	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
12	木	肺がんCT検診／吉野生交流促進センター（受付：9時30分-11時30分） （受付：13時30分-15時30分）	不松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
13	金	肺がんCT検診／目黒基幹集落センター（受付：9時30分-11時00分） 保健センター（受付：13時30分-15時30分）	可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
14	土	町制施行60周年記念式典	
15	日	スカベンジャーハント2015	晋善家外科脳神経外科☎22-1484 晋上田小児科・外科☎25-0100 晋和霊町松浦内科☎23-1510 晋鈴木整形外科・外科☎52-0104
16	月		可葛川以外町内全域
17	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
18	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
19	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
20	金	肺がんCT検診／保健センター（受付：9時30分-11時30分、13時30分-15時30分）	可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
21	土		
22	日	晋加藤整形外科☎22-7111 晋山下小児科☎23-0055 晋沖循環器科内科☎25-3335 晋市立吉田病院☎52-0611	
23	月	晋二宮整形外科☎25-8600 晋こおり小児科☎24-5633 晋宇都宮内科胃腸科☎25-7228 晋旭川荘南愛媛病院☎45-1101	可葛川以外町内全域
24	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
25	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
26	木		不松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
27	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
28	土		
29	日	町制施行60周年記念「森の国戦国武者伝走」	晋小川クリニック☎23-3599 晋山下小児科☎23-0055 晋松澤循環器科内科☎25-5858 晋水谷医院☎52-0144
30	月		可葛川以外町内全域